

令和7年度集落支援推進事業に係る会計年度任用職員の募集について

富山県では平成31年3月に「富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例」が制定されるとともに、中山間地域対策の専門部署を新たに設置し、中山間地域の活性化に取り組んでいます。

県内の市や町と連携して、また地域づくりに携わる多様な担い手と協力し合いながら中山間地域の集落等に実際に出向いて地域の課題の把握や活性化に向けたサポートを行う「地域コンシェルジュ」を募集しますのでお知らせします。

1 採用予定人数

1名（地域コンシェルジュ（情報発信担当））

2 職務内容

富山県内の中山間地域における集落等の地域課題の把握や活性化に向けた取組等に係る、次の業務を担当していただきます。

- (1) 地域の課題解決や活性化の取組に関する情報の収集（取材）・発信
 - ・県内中山間地域の地域活動や取組事例等について情報収集（取材）を行い、SNS（LINE等）での投稿や広報紙の発行等により広く発信
- (2) 地域の現況調査等の支援
 - ・地域の実態や課題、ニーズ等を把握し県の施策の参考とするため、地域に出向くなどして自治振興会等の役員や住民に聞き取り調査等を実施
- (3) 地域の話し合い促進の支援
 - ・これからも住み続けたい地域の未来像について、住民が主体となって話し合い実現に向けた計画を作る取組みを促進する事業（事業名：中山間地域「話し合い」促進事業）の運営支援（地域で開催されるワークショップのサポートなど）
- (4) その他所属長が定める業務

3 応募受付期間

令和7年1月29日（水）から令和7年2月19日（水）

※応募多数の場合は期間の終了を待たず応募を締め切る場合があります。

4 応募資格

次のすべてに該当する方が応募できます。

- (1) SNS（LINE等）による情報発信に興味・関心がある者
- (2) 地域づくり等の活動に関心のある者
- (3) 普通自動車免許を有する者
- (4) 基本的なパソコン操作能力（Word、Excel、PowerPoint）を有する者

5 応募書類

- (1) 履歴書（市販のJIS規格の用紙で免許・資格等を記入する欄のあるもの）
 - ※ 行政や地域づくり活動での実務経験がある場合には、その内容を具体的に記載してください。

- (2) 職務経歴書（様式任意）
- (3) 最近3ヶ月以内に撮影した写真（アの履歴書に添付のこと）
- (4) 志望動機（400～800字程度にまとめたもの）

6 雇用予定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- ※ 採用予定者が前職の退職手続き等を理由に4月1日からの勤務が困難な場合は、その状況を勘案し、雇用開始日を決定します。

7 応募先及び勤務先

富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域対策課
（〒930-8501 富山市新総曲輪1-7）

8 勤務条件

- (1) 勤務時間 原則、午前9時から午後5時までとする（休憩60分）。
就業時間について相談可能（5～7時間以内）
ただし、業務の状況により勤務時間を変更する場合がある。
- (2) 勤務日数 週3～5日 20～35時間勤務（1日当たり5～7時間勤務）
勤務日数について相談可能
ただし、業務の状況により土・日曜日及び祝日に勤務する場合がある。
週休日は、原則、土曜日、日曜日
- (3) 休日等 休日は、祝日及び年末年始の期間（12月29日から1月3日まで）
- (4) 報酬(月額) 128,330円（地域手当含む）※週20時間勤務の場合
224,579円（地域手当含む）※週35時間勤務の場合
- (5) 費用弁償 通勤費用相当分（富山県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則により支給）
- (6) 休暇 年次有給休暇他
※取得単位：日、時間
- (7) その他 厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入

9 選考方法及び選考期日（予定）

- (1) 1次選考
書類審査により選考し、結果は書類到着後7日以内にメール、郵送又は電話でお知らせします。
- (2) 2次選考
面接により選考し、結果は面接後7日以内にメール、郵送又は電話でお知らせします。詳細は、1次選考の合格者に通知します。

10 その他

- (1) 積極性や行動力、コミュニケーション力がある方、SNS等を活用した情報発信に興味がある、チャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。
- (2) 予算成立前のため、予算の採択等の状況により勤務条件の変更や採用が取り消される場合があります。